

奈良県告示第七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和三年六月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
訪問看護ステ ーションなつ め	橿原市北妙法寺 町五六二 ポポ ロ二〇二	(所在地) 橿原市土橋町二 三二―四 IN G〇五―F	(所在地) 橿原市北妙法寺 町五六二 ポポ ロ二〇二	令和三年五月 二十日